

## IV 地域貢獻活動

## 静岡市支援センター なごやか (静岡市指定管理者業務)

### 1 地域活動支援センター事業

#### (1) 地域活動支援センター利用者の動向

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、自宅待機をする方もいたが、地域活動支援センター事業への見学や体験は緩やかな微増が見られた。関係機関との連携、地域活動支援センター事業の周知、利用者様へのアセスメント・個別支援強化の徹底を意識した結果とも考えられる。

個別支援の内容に変化が見られ始めており、関係機関からの就労準備段階ケースに対する相談の増加とともに、それらケースに関する同行支援等の対応が増加している。個人の利用方法についても変化が見られ始めている。デイケアや作業所等他機関を利用する方が多く、毎日通所する利用者様は減少傾向にある。また、高齢化に伴う身体の衰えや施設入所により、従来通りの通所が困難になるケースも現れてきている。一方で、就労準備段階にいる20～40代の利用者様が増加傾向にある。

居場所や生活リズムの安定を求めて利用する方が多い傾向が続いている中で、プログラム参加を目的とした利用、面談等の支援を求める利用、雑談等のコミュニケーションを求める利用などの利用形態が増えてきている。また、個々人の生活のなかで求めているものに応じて選択的に地域活動支援センター事業を利用するといった傾向が見られている。

#### (2) プログラム参加の動向

参加者が多く継続しているプログラムは、日常生活に役立つテーマを毎月ごとに設定し活動する『やってみよう』、各回のテーマに沿って参加者同士で話をする『ピアタイム』、趣味活動の場を通してメンバーとの交流や集中力の向上を目的とする『スクラッチアート』等が挙げられる。活動目的が明確であり、参加者自身の生活に活かしていきやすいような内容のプログラムが求められていると考えられる。

『料理・菓子作りプログラム』、『スポーツ関連プログラム』、『みんなで歌おう』等の三密を避けられず感染予防対策が困難なプログラムに関しては、再開時期未定の中止という判断をせざるを得ない状況下であったが、それらの代替えプログラムとして展開した、『季節イベント系プログラム（イースター、ハロウィン、クリスマス、バレンタイン、ホワイトデー等）』、『今日は何の日（Jリーグの日、信用金庫の日、猫の日等）』といったプログラムも人気の活動となっている。

#### (3) 利用者支援の動向

医療機関、行政機関、事業所等への同行、ケース会議への参加など、他機関と協同し支援する機会が増えている。また、他機関との併用をする方も増加するなかで、就労等の準備段階にある方の利用も増加しており、より総合的な視点での関りが求められる機会が増えてきている。より本人の生活に寄り添う形での個別面談も増加している。また、既存の社会資源・

障がい福祉サービスでは対応が困難であるケースも微増しており、当事者支援の課題だけではなく、地域での支援課題への対応が増加している。

以上、地域活動支援センター事業における利用者様の利用目的の多様化が進むなかで、他機関から求められる地域活動支援センター事業への支援内容の在り方も多様化が見られるようになってきたと思われる。

※居場所としてなごやかを利用し、就労を目指す方は多くおり、社会には就労を提供してくれる事業所は一般企業をはじめ、A型作業所、B型作業所と3種類ある。単独で動き出す方もいるが、なごやかスタッフを介して動き出し、同行見学から始まり体験利用をして決めていく。中には、作業所への通所が難しく、生活介護への通所を始めた方や地域活動支援センターを利用して生活リズムの安定をはかる方もいた。

今年度の就労実績は一般企業5名、A型作業所1名、B型作業所5名であった。就労後は、仕事休みの土曜日に来所し、相談支援を継続している方、あるいは居場所として利用している方、電話連絡をしてくれる方、手紙をくれる方と様々であるが、なごやかとの繋がりは続いている。

## 2 一般相談支援事業

今年度も新型コロナウイルス感染予防対策に気を付けながら電話や和室で対応した。精神的な話は知人に言えない、話せないため、利用者様やご家族がなごやかに相談来所されることが多い。

不安を一人で抱え、やっと電話をかけてきて何回か面談をし、信頼関係が築かれ今に至っている相談者が多い。体験や経験が少ないため、これでよいのだろうかと確認しながら働き出そうと一歩を踏み出した方や、出来ない、出来ないと言いながらも今日はお風呂掃除をしましたと明るい声で電話報告をくださる方もいる。相手の思いを受け止めながら対応している。

相談依頼は医療機関、行政、社協、地域包括支援センター、特定相談支援事業所等からの紹介で面談し、利用者様のニーズにより紹介先と一緒に訪問同行や個別対応をしている。相談内容も以前のように利用者様一人だけへの対応ではなく、ご家族や多くの関係機関を交える対応へと広がりを見せている。ただ、利用者様が病と認識していない場合は時間をして根気良く対応中である。ご家族に幼児期及び思春期の子どもがいる場合は関わりの少ない教育機関等との連携は難しいが、葵区の委託事業所間で行う事務局会議・連絡調整会議などに出席を依頼しどのように対応していくかを模索していくところである。事例の関わりから多くの関係機関と顔の見える関係が出来たことで、お互いが知恵を絞り、統一した方向性を決め各機関ができる役割を地道に行っている。

新型コロナウイルス感染の影響を受け、ピアスタッフが集まる事は出来なかったが、季節の便りとして対象者に連絡をし、対象者から状況報告が届きそれに悩んでいること、頑張っていることが分かり、コロナ収束後には元気な姿をお互いに見せ合える機会を望んでいる方が多いと感じられた。また、市内で開催された家族会の全国大会で発表依頼があり出席した。こころのバリアフリープロモーターフォローアップに今年度も呼ばれ、啓発活動を深め、ピアスタッ

フにどのようにしたらなれるのかと問い合わせや見学者が増えてきた。

自立支援協議会の地域生活支援部会や相談支援部会に出席して情報を知り課題解決に向けて検討している。

相談支援専門員は、当施設のスタッフや多くの関係機関と、ともにチームでの対応となってきている。自立支援協議会でも顔の見える関係が出来て、いろいろな場面で多くの関係機関の方々に支援を受けて感謝である。

### 3 退院支援体制確保事業（地域移行推進支援事業）

退院支援体制確保事業（地域移行推進事業）では、退院支援専任相談員が精神科病院からの求めに応じ退院支援を行うものである。入院中の方に対して入院治療の段階から面会・外出等の支援を通して、退院への意欲喚起・地域生活への不安の軽減、イメージつくりを行い、地域生活に戻るための支援を行うものである。退院支援専任相談員は当施設を含め市内各区の支援センターにそれぞれ1名が配置されている。

支援の対象は静岡市内の精神科病院に入院していて退院が可能な状態であっても、地域生活に対して不安がある方、入退院を繰り返している方、退院後の地域生活が定着するために支援が必要とされる方等である。対象の方たちが安心して地域生活に移行できるよう退院に向けた支援に取り組んでいる。「個別支援」により入院中の病院に出向き、地域生活について本人と関係者とともに考え、退院後の生活が安定するまで継続的に支援を行っている。また、「地域移行ワーキンググループ」に参加し、関係機関と協力して地域移行・地域定着に向けた課題の解決に取り組んでいる。

今年度、当施設では前年度より継続支援対象の8名の方に加え、新規の方1名の計9名の支援を行った。うち3名の方たちは状態不安定、急激な健康状態の悪化等の諸事情により支援を終了した。昨年度に引き続き今年度も新型コロナ感染症蔓延の影響により面会・外出同行への制限が続いたが、長期間の入院治療を継続していた方1名の退院及び地域生活への移行が実現している。関係機関と経過を見守り、現在は安定した地域生活を継続することが出来ている。また、先に触れた急激な健康状態の悪化により突然の支援終了をせざるを得なかったケースでは、長年の入院生活を経たのち人生の終盤に楽しみを見つけながら地域生活を送ることへの支援に関わらせてもらえたことは感慨深いものがあった。

地域移行ワーキンググループでは退院後の地域生活を支える仕組みを構築するための取り組みとして地域包括支援センターに向けた勉強会、ケアマネジャーの研修会への協力及び参加を通して高齢分野の支援者たちとの顔の見える関係づくりに努めた。

当施設では数年来ピアサポーターが中心となり、当事業を利用し入院生活から地域生活に移行した方たちとの座談会を開催している。今年に入り、再入院をしたり、仕事を辞めたりと生活に変化があった方が座談会に集まりそれぞれの近況を聞くことが出来、会を維持することへの意義を感じる機会となった。令和2年度より始まったピア交流会をコロナ禍にもかかわらず当事者、関係者の理解・協力を得て再開し、当事者活動に賑わいを取り戻すことが出来た。また、

ひきこもりの方たちのための支援センターと当センターとのあいだで行き来が始まり、分野を超えたピアソーター同士の情報交換・交流が可能となり、ピア活動の幅の広がりへの展望が見えた年であった。引き続き活気あるピア活動を通して、地域移行・地域定着への当事者の視点からのアプローチを続けていきたい。

来年度は感染症蔓延の影響を受け制限されていた個別支援による入院している方たちへの地域生活に向けての不安の軽減や意欲喚起への活動を活性化していきたい。また、これまでの活動を続け、今後は高齢分野に限らず他分野との交流を深め退院後の生活を支える仕組みを構築していきたい。

#### 4 2022年度 目標・抱負

地域活動支援センターにおけるプログラム活動及びサークル活動は、集団活動による人間関係を作るうえで重要な役割を果たしているが、生活技術向上にも影響を与えている。

通所中の利用者様が、日常の中で考え、編み出した自身の生活の仕方やあり方の交流、または、現に日常こうしているという生活の方法を話し、仲間の生活をヒントにさらに向上させる等の場面を設定する。そのような交流ができるプログラムやコミュニケーション能力や社会性を培うことのできるプログラム展開を生み出したい。

なごやかに通所する利用者様の障害は様々である。中には、会話が思うようにいかないことがあるが、利用者様自身が表現しにくい、感じにくい生活のしづらさの部分へも時間をかけて焦点を当ててきた。その中で見えてきた利用者様の課題に、関係機関とも連携をとりながら関わっている。関りの中で、本当に必要なものとは何かを探っていくことは、利用者様自身が安心して豊かにこれから的生活を送るために欠かせないことである。

日々の活動の中でどれだけ利用者様と関わる時間を作れるか、声を拾えるかで、利用者様との関係は大きく異なってくる。時に利用者様同士の輪に入りながら、利用者様が感じた「課題」をどのように乗り越えていくかを考えていきたい。

## 5 2021年度 なごやかにおける事業活動実績

### 1 地活の登録者・体験利用者の活動実績件数

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
開所日数	74	74	73	71	292日
登録者数	9	2	4	7	22人
登録利用者延数	1,003	931	903	849	3,686人
体験利用者延数	192	68	147	105	512人
見学者他	17	21	21	23	82人
相談支援件数	2,774	2,566	1,530	1,654	8,524件
上記ピアスタッフ対応件数	148	146	214	141	649件
設備利用	83	113	121	93	410人
行事参加	3	8	11	1	23人
プログラム活動参加	367	227	292	236	1,122人
サークル活動参加	172	148	110	134	564人
団体利用	43	28	32	26	129人
親の会活動	31	16	20	14	81件
地域交流	0	0	0	0	0人

### 2 地活機能強化事業 実績（単位・分）

#### (1) 医療、福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整

第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
200	676	11	477	1,364

#### (2) 地域住民ボランティア育成

第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
20	4	8	0	32

#### (3) 障害理解に対する理解促進を図るための普及啓発事業

第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
50	23	27	7	107

### 3 一般相談支援事業の利用者・相談方法・支援内容の活動実績

<利用者>

単位：件

身体障害	重度心身	知的	精神	発達	高次機能	その他	計
3	0	40	702	39	8	27	819

<支援方法>

単位：件

訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	支援会議	関係機関	その他	計
79	399	17	2,215	76	30	761	3	3,580

<支援内容>

福祉サービス	障害症状	健康医療	不安解消	保健体育	家族人間	家計経済	生活技術
1,028(66)	73(5)	362(14)	728(45)	0	75(2)	714(66)	92(5)

単位：件

就労援助	社会・余暇	権利擁護	その他	計
315(30)	652(74)	17(8) 虐待168	154(5)	4,378(324)

( ) 内はピア対応

### 4 退院支援体制確保事業の支援内容・連携先の実績件数

退院支援連絡会等	退院支援委員会等	ケースのとりまとめ	対象者ニーズ把握	本人・家族との関係づくり	福祉サービス支援	経済問題解決支援	対象者家族支援
1,010	0	3	12	31	8	1	0

単位：件

心理情緒支援	障害理解の支援	生活基盤形成支援	居住獲得	計
0	5	8	9	1,087

<担当者の支援活動内容>

単位：件

連絡会準備	支援会議参加	訪問	同行	面会面接	連絡調整	情報共有等	研修参加	計
932	14	31	25	0	73	69	1	1,145

<連携先>

入居者	外来者	家族等	後見人等	医療機関PSW	医療機関Dr·Ns等	相談事業所	福祉サービス事業所
22	56	4	1	241	14	400	34

単位：件

行政機関	社会福祉協議会	地域包括介護保険	家主・不動産・民生委員等	専任相談員	その他	計
303	34	125	9	149	59	1,451

## 6 ケース支援連絡先

**公的機関**：静岡市保健所、各区生活支援課、各区障害者支援課、保護観察所、葵区役所戸籍住民課、静岡中央警察署、八幡交番、静岡市こころの健康センター、高齢介護課、静岡市児童相談所、ハローワーク静岡

**医療機関**：溝口病院、静岡県立こころの医療センター、第一駿府病院、清水駿府病院、日本平病院、はなみずきクリニック、駿府こころのクリニック、静岡赤十字病院、さざ波てんかん神経クリニック、おくむらメンタルクリニック、城北公園クリニック、木村クリニック、新清水クリニック、焼津病院、東静岡メンタルクリニック、静岡市立病院、静岡県立総合病院

**就労移行**：リタリコワークス静岡、リタリコワークス静岡第2、Akatuki、G-STEP

**支援センター**：静岡市支援センターみらい、はーとぱる

**相談支援事業所**：リライフ、ラン、ベアプラン、ちゃいむ、エミクル、C BASE、宇宙のいるか、みんなのセンター、相談支援センター追分、LISOIR、優しい街に、ちむくぐる、ピアサポート、めばえ、ピロス

**A型作業所**：スマイルワークスおさだ、こでまり、さくら、アイリス、ジャステイス、あさはたひろば、おんふあーむ

**B型作業所**：エミクル高松、エミクル桃園、ALKU 緑町、Luana、ザクト、BLOOM、iroasobi、グリーンワークスリラ、ALKU、レーぷらす、あいいろ、ぱれっと、ひこばえ、ワークテラス葵

**地域包括支援センター**：伝馬町横内、城東、千代田、城北、長尾川、美和、城西、安西番町

**保健センター**：北部、東部、城東、葵

**ヘルパーステーション**：ここの家、ヘルパーステーションしづおか

**介護事業所**：オネスト、めるしい、マミーケアサポート、りんどう羽鳥、セントケア葵、ゆうあい

**訪問看護ステーション**：まはえ、赤十字病院訪問看護、スマイルリラ、あやめ駿河

**グループホーム**：グランベア大岩、あおぞら、ソーシャルインクルーホーム西島

その他：DanDan しづおか、サワモト司法書士、みらい不動産、平和堂土地、司法書士法人つかさ、次広税理士事務所、あおば法律事務所、心明会、静岡県立静岡中央高校、安西小学校スクールソーシャルワーカー、サポートセンターそら、地域福祉推進センター、障害者協会、ケアセンター城東、静岡障害者職業センター、法テラス、歯と口の健康センター、アサヒサンクリーン、静岡市成年後見センター、子ども若者相談センター、静岡市地域福祉権利擁護センター、障害者働く幸せ創出センター、生活支援センターさつき、静岡市社会福祉協議会、障害者生活支援センター城東、静岡市発達障害者支援センターきらり、SaftyFirst 静岡、静岡市就労準備支援センター、城東心身障害者ケアセンター、コンパス北斗

## ■ 7 就労支援事業

### 就労定着支援と事業所連携

作業所や一般事業所等、なごやかより支援して就労した利用者様に対して、就労後も引き続き本人への定着支援を行い、事業担当者と支援を強化した。

## ■ 8 その他の活動

### (1) 家族教室活動

利用者様のご家族を対象にしたグループ活動は、なごやかの活動を理解してもらうと共に、心理教育による育成、セルフグループの形成促進を目的に実施。新型コロナウィルスの影響から集まっての活動はできなかったが、個別で相談対応を行った。

### (2) ボランティア活動

- ・古切手整理：重度心身障害者施設の収集した古切手の整理 隨時実施
- ・景観ボランティア：エリア周辺の花壇整備 隨時実施

### (3) 地域交流活動

- ・教育関連者等を対象とした地域活動支援センター見学会  
2021年8月3日 DanDan しづおか、静岡市スクールソーシャルワーカー 4名
- 2021年8月5日 葵区役所青少年育成課、子ども若者相談センター 4名
- ・なごやかピアタイムへの参加  
2021年5月12日～2022年2月9日までの6日間 バリアフリープロモーター修了生 1名  
2022年2月9日、3月9日 子ども若者相談センター職員1名、ひきこもりサポーター 3名

### (4) 関係機関会議

葵区相談支援連絡調整会議、アウトリーチ会議、しづおか精神障害者スポーツ推進協議会、社会福祉協議会合同支援会議、社会福祉協議会理事会、静岡市障害者自立支援協議会、同協議会生活支援部会、同協議会地域移行支援部会、静岡市障害者相談支援会議、静岡市障害者支援連絡調整会議、3支援センター会議、静岡市ピアサポート連絡会、ピア交流会、こころのバリアフリープロモーターフォローアップ

#### (5) 実習生受け入れ

聖隸クリストファー大学実習学生 1名（2021年6月3日～6月16日）  
YMCA 実習学生 1名（2021年6月21日～6月30日）  
静岡福祉大学プレ実習生 1名（2021年8月12日～8月14日）  
静岡福祉大学実習生 1名（2021年8月23日～9月9日）  
済生会看護学校実習生 計27名（2021年7月29日、9月14・16日、10月15・20日）

#### (6) その他

グリーンワークス・リラジャがいも販売 8名（2021年6月11日）  
甲州・東海ブロック家族会精神保健福祉促進研修会  
静岡県中部地区家族会研修会  
静岡市ケアマネット協会全体研修会  
聖隸クリストファー指導者研修会  
静岡福祉大学講師  
紺屋町地下道での手芸作品出展  
障害者による書道・写真全国コンテスト出展  
ハートフルアート展出展

## 相談支援事業所 リライフ

当事業所は、2014年11月、精神に障害を持つひとの支援を目的とし、特定相談支援事業所として開設された。2012年4月より始まった計画相談支援を行っている。

\*計画相談とは、福祉サービス利用を希望するひと（以下、利用者）から依頼を受け、適切に福祉サービスを利用するための援助である。

地域で暮らす精神障害を持つ利用者様の今後の生活への希望の聴き取り及び自宅訪問を行い、生活環境の確認・ニーズの把握に努め、利用者様と話し合いながら、利用者様の希望する生活の実現に向けて、サービス等利用計画（ケアプラン）の作成をしている。また、地域で暮らす利用者様を対象とした支援のみに留まらず、入院治療を受けている利用者様が地域に戻るための支援を行っている。サービス導入後は、関係機関との連絡及び利用者様宅を訪問し、サービス利用について定期的な見直し（モニタリング）を行い、適切なサービス提供がされているか確認し、安心して地域で暮らすこと、また社会活動への参加を支援する取り組みを行っている。

### 1 動向

2014年11月より常勤1名、非常勤1名体制で計画相談支援事業を開始した。その後、職員配置に変動があり1名体制となった時期があるが、2018年8月より1名が増員され、常勤2名体制が継続されている。2021年度は新たに27名の方からの依頼を受けた。一方で、就労が実現、転居、障害福祉サービスの利用終了などにより、14名の方との契約が終了となった。

今年度の支援実施状況は、サービス等利用計画案の作成が155件、サービス等利用計画書の作成が148件、モニタリング件数が481件である。昨年度の計画案作成152件、サービス等利用計画書作成134件、モニタリング件数416件と比較すると、作成件数はいずれも増加している。2018年8月から人員が増員となり、その後2名体制が維持され、安定したサービス提供が出来ているものと考える。サービス種別としては、今年度も居宅介護サービスの利用希望が最多で、昨年度とほぼ同数の79件であり、サービス全体の5割となっている。今年度は、特に就労継続支援B型と共同生活援助の利用が増加しており、共同生活援助（体験利用を含む）は27件と、昨年度の2倍となっている。

### 2 総括

2021年度は更なる支援技術の向上、より多くの利用者様への質の伴ったきめ細やかなサービスの提供、他の支援者との良好な関係の構築を目指に掲げた。2018年8月より2名体制が維持され、安定したサービス提供が維持できているものと思われる。

サービス種別では、今年度の動向で触れた通り、日中活動系と共同生活援助の利用者様が増加した。終日自宅で過ごしていた方が、日中活動の場を利用することで、活き活きとした生活を送るようになるなど嬉しい変化がみられた。また、単身生活の維持が危ぶまれる方も体験利用を行いながら自身の生活の場として共同生活援助を選択し、安心して生活を送ることができる

ようになった。共同生活援助では日中サービス支援型の事業所も増加し、入院中の方の退院先としての選択肢も幅が広がっている。新規障害福祉サービス事業所が増えるとともに、それぞれの利用者様の意向に合った多様なサービス利用が広がってきてている。

### 3 2022年度 目標・抱負

2022度はこれまでの目標としてきた更なる支援技術の向上、利用者様への質の伴ったきめ細やかなサービスの提供、他の支援者との良好な関係の構築を引き続き掲げていきたい。障害福祉サービス事業所が増えてきており、利用できるサービスの幅が広がっている。各事業所の特色を踏まえながら、利用者様の望む生活や気持ちを大切に、生活の中で起きる様々な変化に柔軟に対応できるよう、利用者様を支えていく体制づくりを継続していきたい。

#### ○支援実施状況及び内訳

##### 【サービス種別内訳】

	サービス等 利用計画案	就労 移行支援	就労継続 支援A型	就労継続 支援B型	居宅介護	短期入所	共同生活 援助体験	共同生活 援助	生活介護	生活訓練	機能訓練	地域 定着支援	就労 定着支援
2021年4月	7	0	1	2	5	0	0	1	0	0	0	0	0
5月	15	0	1	8	7	0	0	1	1	0	0	0	1
6月	16	1	1	4	9	0	0	1	1	0	0	0	3
7月	11	1	1	3	6	1	0	2	1	1	0	0	0
8月	24	3	2	9	13	0	2	1	2	0	0	0	0
9月	14	2	1	5	9	1	0	2	0	0	0	0	0
10月	12	2	1	2	8	0	1	1	0	0	0	0	0
11月	8	0	0	3	3	0	1	0	0	1	0	0	1
12月	11	1	1	5	4	0	0	5	1	0	0	0	0
2022年1月	13	1	0	5	6	0	1	2	1	0	0	0	1
2月	14	1	1	5	5	1	0	1	2	1	0	0	1
3月	10	0	2	4	4	0	2	3	1	0	0	0	0
合計	155	12	12	55	79	3	7	20	10	3	0	0	7
	サービス等 利用計画案	就労 移行支援	就労継続 支援A型	就労継続 支援B型	居宅介護	短期入所	共同生活 援助体験	共同生活 援助	生活介護	生活訓練	機能訓練	地域 定着支援	就労 定着支援
2021年4月	10	2	2	3	6	0	0	0	1	0	0	0	0
5月	6	0	1	2	4	0	1	1	0	0	0	0	0
6月	15	0	0	10	6	0	0	1	1	0	0	0	1
7月	15	1	1	3	9	0	0	1	1	0	0	0	3
8月	11	1	0	4	5	1	0	3	0	1	0	0	0
9月	24	3	2	9	14	0	1	3	0	0	0	0	1
10月	13	2	1	4	7	1	1	2	0	0	0	0	0
11月	12	1	1	2	8	0	1	3	0	0	0	0	0
12月	7	1	0	1	3	0	1	0	0	1	0	0	1
2022年1月	9	0	1	3	4	0	0	5	1	0	0	0	0
2月	13	1	1	4	7	0	2	1	1	0	0	0	1
3月	13	1	0	4	6	1	1	2	1	1	0	0	1
合計	148	13	10	49	79	3	8	22	6	3	0	0	8
	モニタリング	就労 移行支援	就労継続 支援A型	就労継続 支援B型	居宅介護	短期入所	共同生活 援助体験	共同生活 援助	生活介護	生活訓練	機能訓練	地域 定着支援	就労 定着支援
2021年4月	27	4	2	4	18	1	0	2	1	0	0	0	1
5月	42	1	3	19	22	1	0	3	0	2	0	0	1
6月	41	6	2	11	24	1	0	3	1	0	0	0	2
7月	34	3	3	12	18	1	1	3	1	0	0	0	0
8月	46	1	6	17	25	1	0	5	2	1	0	0	2
9月	48	7	5	14	26	1	0	3	1	0	0	0	3
10月	26	2	3	6	18	1	1	2	2	0	0	0	0
11月	45	1	2	23	19	1	1	5	1	2	0	0	3
12月	43	7	4	12	20	0	0	10	2	0	0	0	2
2022年1月	37	3	3	12	18	0	1	4	3	0	0	0	1
2月	46	1	3	20	22	1	0	8	2	2	0	0	3
3月	46	7	3	16	23	1	2	5	1	0	0	0	3
合計	481	43	39	166	253	10	6	53	17	7	0	0	21

\*注 同時に複数のサービスを利用する場合、または実際にはサービス利用に至らない場合があるため、必ずしもサービス種別内訳の合計と支援実施件数は一致しない。

## 訪問看護ステーション スマイルリラ

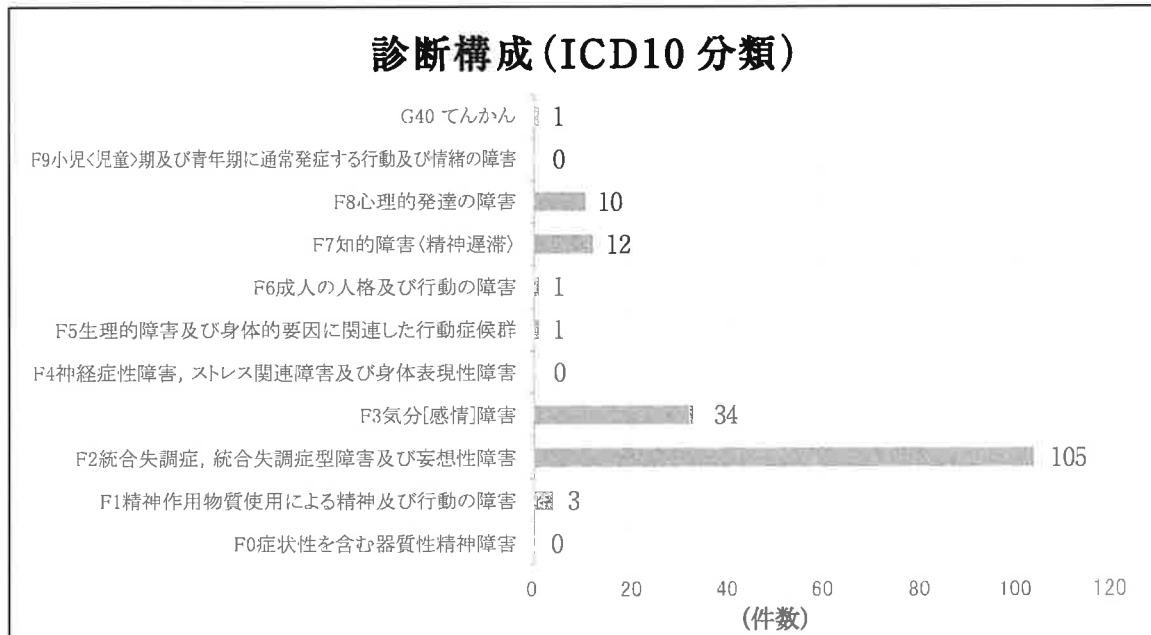
### ■ 基本理念

住み慣れた地域でその人らしく自由に生き生きと生活していくことを支え、見守り共に考え続けます

### ■ 看護方針

- (1) 安心・信頼関係のもと利用者の自己決定を支援します。
- (2) 利用者1人ひとりの思いを尊重し、個々の強みを活かした支援を提供します。
- (3) 看護師・作業療法士・精神保健福祉士など専門性を活かしたチームで支援します。
- (4) 医療・保健・福祉など、地域の様々な関係機関と連携して適切な支援を提供します。
- (5) 専門職として知識と技術の向上に努め、人とのつながりを大切にします。

### 利用者様の統計データ考察



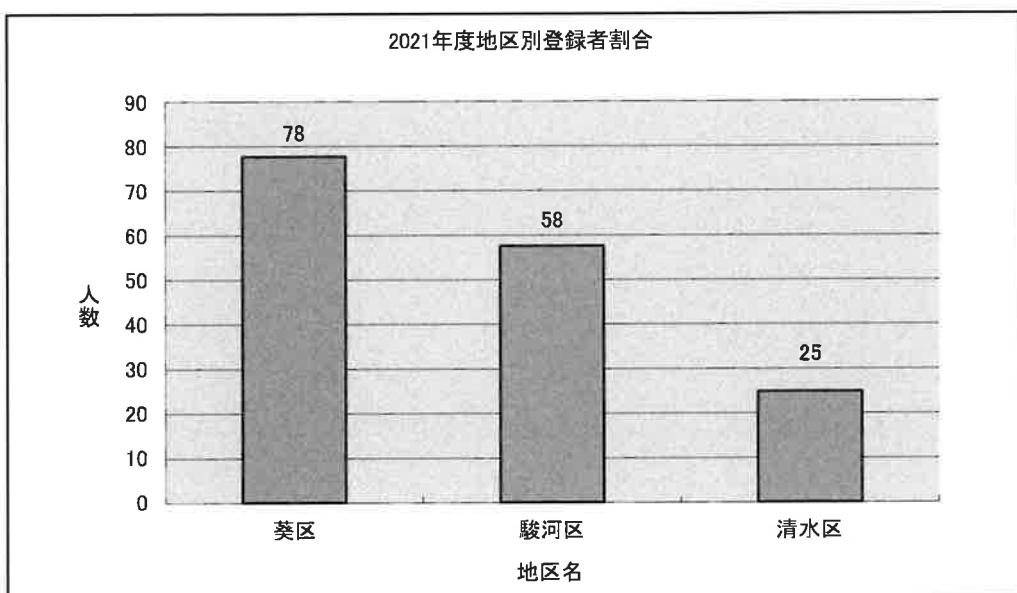
### ■ 1 分析

上記診断構成の分類から、「F2」のカテゴリーの利用者様が105件で最も多い。これは昨年一昨年とほぼ同等の比率である。昨年同様に「F2」圏内の利用者様が訪問看護を利用して、地域でその方らしい生活を送る事ができていると推察される。一方では同じ利用者様が1年間に数回入退院を繰り返すケースが見られ、数年振りに入院された利用者様もいた。今後F2圏内の新規者は少なくなると思われるが、従来の利用者様を継続して支援していく必要がある。

「F8」の心理的発達の障害の件数も昨年と比較して微増している。これらは主に「広汎性発達障害」の利用者様への訪問である。ご家族が本人の障害に気付かないケースが多く、学校を卒業し一般就労や就労移行支援事業所を介して一旦チャレンジしたが、対人関係で悩んだり理解されずに、どう進んでいいのか判らなくなつた方などが訪問看護を利用される事となつた。ご家族がどの様に接すればいいのか判らないことがあり、利用者様の個々の特徴や疾病

理解、接し方など訪問看護スタッフと共に理解を深めていく必要があるが、行動を変容するのに時間要する為、ご家族への精神的な支援も必要である。

「F3」の気分（感情）障害は、昨年の24件から今年度は34件と増加している。特に老年期うつ病が目立つが、これらは昨年同様新型コロナウイルス関連のストレスが少なからず影響していると思われる。高齢化に伴い、今まで行ってきた仕事への喪失感で自分を支えていた価値観や生活リズムの変化、孤独感を生む環境の増加等様々な要因が重なり、ご家族からの相談で訪問を導入する事が多い。又、核家族化で同居者不在や利用者様を支える配偶者も高齢になり、自らの生活や体調維持のために精神的な余裕も無くなり訪問にて介入しサポートしてほしいという要望もあった。「F3」においては高齢化が進む事から益々利用者様の増加が予想される。

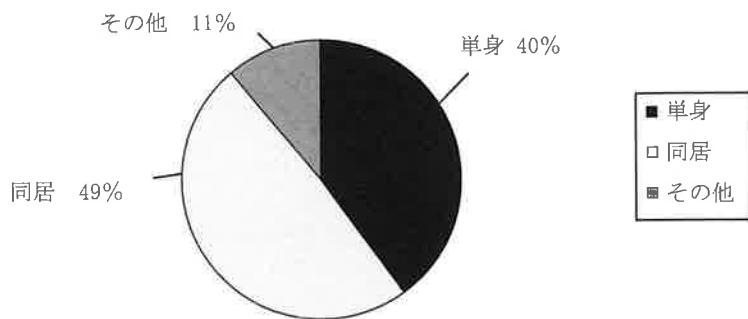


地区別の登録者割合としては、葵区の利用者様が一番多く、特に千代田、瀬名方面の利用者様が多い。又、駿河区内では、中田地区、小鹿、曲金地区の方が目立つ。今年度の特徴として150号線に近いエリアや、丸子方面の利用者様が増加している。

清水地区は150号線沿いの利用者様は少なく、新清水駅周辺や南幹線沿いに利用者様が多く分布している。丸子方面や興津方面については、バイパスを活用する事で訪問移動時間の短縮に努めている。訪問場所で最北利用者は葵区足久保、最北西地区は葵区産女、最南西は駿河区用宗、最東部地区は清水区興津である。

上記から考察すると溝口病院近郊の利用者様が多く、これは溝口病院の利用者様が大部分を占めている事の現れである。新規の利用者様が丸子、用宗方面で増加している事は、近郊にクリニック等がないことから溝口病院を受診され、その後訪問看護の指示が出ていると思われる。

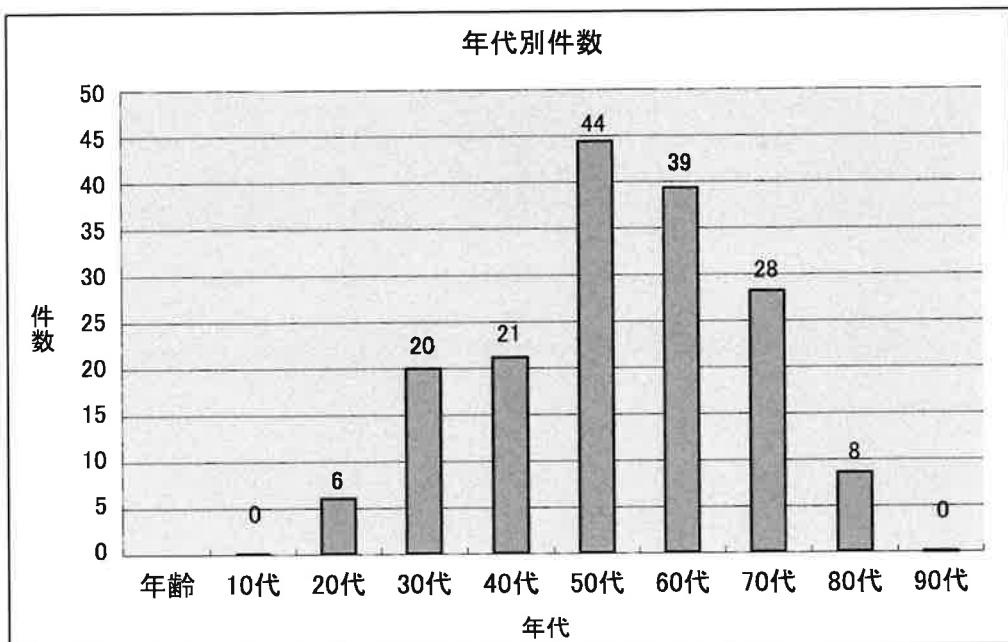
## 住居形態



住居形態は、同居者と単身者とほぼ半々の割合である。同居者については親と同居している方が多い。単身者については、若い頃から単身1人暮らしを長期にわたって継続している場合が多く、その他は障害者のグループホームや、サービス付き高齢者向け住宅に入居されている方である。特に、グループホームは親亡き後の生活を鑑み早めに共同生活に慣れてもらう為、入院を機に退院先を自宅ではなくグループホーム等へ移行した事が考えられる。

住居問題については同居している家族が高齢化しており、今までの様な支援が望めない現状がある。単身者についてはアパートの2階、3階で生活している方は加齢に伴い階段の昇降などに問題が生じている。これらはケアマネジャーと連携して、福祉用具貸与や場合によっては転居なども考慮しなければならない。

グループホームの利用は今後も増加すると思われる。他者とコミュニケーションを図る機会を体験する事や、自活する能力の向上、支援者がいる事で病状の安定を図る事が出来ると思われる。



年代別の件数の割合については 50 ~ 60 代の利用者様が多い。これらは従来の訪問看護利用者の年齢が 50 ~ 60 代に元々多く、それらの方が加齢と併せ、合併症等有しながらも地域で生活している実情がある。70 代の利用者様も従来からの利用者様が多いが、介護保険のサービスを利用しながら地域で生活している状況である。主に介護ヘルパー、通所介護を利用されている方が多い。80 代の方については家族と同居が多いが、単身生活の方もいる。

利用者様の加齢に伴い精神面のみならず身体的なケアを要することも多く、かかりつけ医と情報共有を図っていく必要性がある。利用者様の多くは住み慣れた自宅で生活したいという希望が多い。在宅生活継続の為、内服薬等の増加で飲み間違いを起こさない工夫や、特に下肢筋力の低下に伴う転倒防止、必要な社会資源に繋げるなど訪問看護の果たす役割は益々大きくなると思われる。

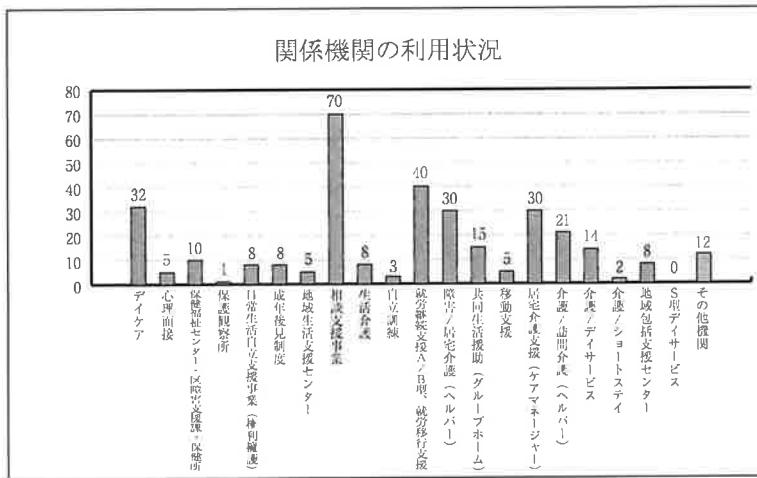


過去 5 年間の年間延べ件数は増加傾向にある。ここから 1 年間を通じて継続的且つ安定的に訪問看護を実施できた事が窺える。訪問看護自体を生活の一部とされ、精神的な安定を図る事で再入院の防止、臨時受診の促しや同行等早期介入により地域生活を継続できたケースも

ある。また、入院になっても早めに介入した事により、長期入院を防ぎ、1ヶ月単位でみても利用者様の増減の波が少なく推移している。従来の様な退院後の生活の安定として訪問看護という指示は今もなお多く見られるが、一方在宅生活の中での障害が現れた事で、デイケアや指定特定相談支援事業所から訪問看護に繋がったケースもある。

延べ件数の振り返りをすると、1つは新規利用者の定着率が大きい。地域生活を送る上で訪問看護の必要性を理解して頂き、生活を支える資源として認知された事が大きい。新規訪問者の受け入れにおいてはオーダーのあった訪問指示は極力、利用者様のニーズに応えつつ、その中で利用者様に訪問看護の目的や役割等の説明を丁寧且つ慎重に行った。

特に今年度はコロナ禍の中で事業所として感染症対策を徹底し、利用者様にもご協力をお願いし、細心の注意を払い継続した訪問看護を実施できた。また、利用者様によってはゴールデンウィーク等長期休暇などの際、別日に調整し訪問継続したり、キャンセルの電話があっても短時間訪問を意識したり、利用者様に電話で必要性を説明し途切れないと訪問看護を意識した。それらが訪問の利用件数の増加として現れている。



関係機関の利用状況においては、相談支援事業や障害福祉サービスの利用者様が増加している。居宅介護、就労継続支援 A・B 型事業所、就労移行支援事業の利用者様が多い。

特に就労継続支援 A・B 型事業所が静岡市内で新規事業所開設し、送迎等のサービスや仕事内容も多種多様になり、利用者様の選択の幅が広がった事が大きい。障害特性から一般就労に結び付かず、定着できなかった方が就労継続支援 A・B 型事業所を利用し、その後一般就労へステップアップする為に就労移行支援事業を利用する方が見られる。

デイケアの利用者様については昨年度から横ばいで推移している。これらは以前から通所されている方が日中活動の場として習慣化され、リハビリテーションの場として利用している事による。就労継続支援事業所と併用してデイケアを利用されている事も特徴である。

居宅介護支援を受けている方の増加は、利用者様の加齢に伴い介護保険サービスを利用する方、特に訪問介護サービスを利用されている方が多くなってきている事による。

今年度の特徴としては生活介護や自立訓練の利用者様の存在である。従来デイケアへ通所したが通所が困難になった方が日常生活の場として外出の機会を作る為に活用している。また、生活介護も事業所によって外出プログラムを積極的に実施している所や、創作に重きをおいている事業所などの特徴も見られる。

利用者様は1つの事業に特化して利用するのではなく病態や障害程度、今までの経験等踏まえて複数のサービスを利用する事で、社会参加する機会がより増してきている。事業所側の個性も様々になっている為、選択肢が広がっていくと思われる。今後、利用者様の取り巻く環境が変化していく中で、支援者としてはアンテナを高く設け対応をしていかなければならぬ。そして各関係機関等と綿密に連携を図りサポートしていく必要がある。

## 2 2021年度 目標についての取り組みと考察

### (1) 医療機関や関係者とのスムーズな連携の統一化と強化

医療機関や関係機関と情報共有を密に行い、途切れのない支援に取り組む。(内容：入院時の連携チャートを活用し、病棟と連携して支援を行う。退院前のケア会議や退院前訪問を継続していく)

訪問利用者が再入院した際や、訪問時での申し送り事項など担当PSWと連携し情報共有する事ができた。病棟において入院した時は訪問スタッフが情報提供をする為に足を運び、課題点や訪問での取り組みなどの申し送りを徹底した。その為、病棟でも訪問利用者を認知してくれる様になったと思われる。退院時共同指導加算の為のカンファレンス実施もほぼ全てのケースで達成できた。これによって地域生活の再開をスムーズにさせた。

関係機関については、特にヘルパー事業所やデイケアスタッフ、指定特定相談支援事業所との連携を意識して実施した。後見人、権利擁護事業の支援員、生活支援課の担当ワーカーに訪問時同席してもらうなど、顔の見える関係作りが序々にではあるが出来つつある。また、今年度は介護保険サービスの利用に伴いケアマネジャーと連携を図る機会が多くかった。訪問看護の役割やデイサービス、ショートステイの活用など情報共有する事ができた。課題としては訪問利用者の入院長期化に伴い、地域生活の再開が困難になるケースの存在である。当然本人の病態の悪化やADLの低下に伴い再開が困難な事もあるが、その中で担当Ns、担当PSW等と情報共有を図り再開できる例を形成したかった。

2つ目の課題は昨年同様に退院前訪問看護の実施率の低さである。退院までの期間が短く利用者様、ご家族、訪問看護スタッフとの予定が合わない事や退院前訪問をしている余裕がなく、そのまま退院になってしまう事が多く見られた。退院前訪問看護を実施する為には、退院時共同指導加算用のカンファレンス実施時期を退院予定約1ヶ月前に実施し、その中で課題を整理、アセスメントして外泊中の退院前訪問看護で再アセスメントするという流れを作る必要がある。それにより退院後の服薬支援や、就労事業所、グループホーム等の見学、体験等もスムーズに移行できるメリットがある。

3つ目の課題は行政、一部の指定特定相談支援事業所との連携について昨年同様に物足りなさを痛感したことである。ご家族が高齢になったり、キーパーソン不在の利用者様は訪問看護だけではサポートできない部分もあり、地域で支援していく必要のある利用者様へのアプローチが希薄である。又、どこがイニシアティブを取るのかという問題で対応が遅れたり停滞している事もある。利用者様が病状的に不安定になり不利益を被る為、改善しなければならない。関わりのある社会資源が多くなり、それぞれの役割の確認や情報共有化が必要である。

#### (2) スタッフ間の連携を高め、利用者様への接遇の向上

支援場面の困りごとに単めに単めに對処し支援の行き詰まりを防ぐ。スタッフ全体の支援技術の向上を目指す。(内容:事例検討会を継続し、経過の振り返りを行う。スタッフミーティングで支援内容を共有していく。)

利用者様は統合失調症の割合が多く、加齢等に伴い精神症状のみならず合併症の悪化が見られ、その為ケアマネジャーや相談支援専門員と連携を図る事が多かった。昨年度からの変更点は朝のミーティングの方法である。担当者毎に当日の利用者様への支援内容や時間変更、持参する物を発表する事でお互い情報共有する事ができた。

当事業所は看護師、作業療法士、精神保健福祉士と多職種で形成している為、それらの専門性を生かし業務にあたった事や不得手な分野をお互い学び、補完仕合い、現在必要な支援を提供する事ができたと思われる。スタッフを変更したり、代理訪問しても基本支援内容の統一を意識した事で、利用者様が過度に混乱することなく訪問看護を実施する事ができた。

#### (3) 医療機関・関係機関・利用者様などへの広報活動の充実

・訪問看護の具体的な活用方法を併設医療機関や関係機関に向けて発信する。(内容:医療機関や関係機関に向けた訪問看護の実践例の資料を作成する。院内広報誌と連携を図る)

今年度はコロナ禍の中で外部への積極的な広報活動は困難であった。それでも外部機関では、初めて生活支援課から訪問看護の依頼があったり、併設医療機関以外の医療機関、クリニックからも新規相談依頼があったりと少しずつではあるが、市外の医療機関や行政における当ステーションの認知度が上がってきていると思われる。

広報活動の1つとして外来待合室に今年の干支にちなんだ虎図の展示を行った。又年賀状にも同様の虎図を印刷したものを発送し、訪問看護での日頃の取り組みをPRする事ができた。更に利用者様の個人作品をまとめた動画を作成し各家で鑑賞会を行った。好評で引き続き利用者様の自己表現する場を設けてそれらを発信していきたい。

今後の課題としては、広報においてはパンフレットの見直しを図りたい。併設医療機関において外来利用者への広報という面に着目し、現在の訪問看護の機能、特徴、利用者様への取り組みの例を挙げ、理解しやすい案内文書を考えていきたい。

#### (4) 各種勉強会・研修会への積極的参加と勉強会の実施

- ・訪問看護に関連する最新の制度や法令を学び、支援技術の向上に努める。
- ・日頃の支援で明らかになった課題に関連したテーマで勉強会を実施する。(内容：所内で定期的に勉強会を実施する。各自外部研修に参加する。院内研修に参加し、スタッフ間で情報を共有する)

外部研修会はコロナ禍という事で研修会自体が中止になったり WEB 研修が主になった。内容は認知症の人への訪問看護、認知症疾患の理解とカンフォータブル、気分障害の理解とケア、パーソナリティ障害の理解とケア、アディクションの理解とケア、発達障害の理解とケアに参加した。他、2021年6月7日、常葉大学健康科学部在宅看護学の講義は実施する事ができた。

部内の勉強会は下記に実施した内容を示す。

2021年 5月	「新規利用者情報共有」
2021年 7月	「統合失調症の利用者 O 様：事例検討」
	「研究発表：地域で暮らす統合失調症を有する人の 主観的健康感と作業遂行の特徴」
2021年 8月	「PSWとの病棟連携について」
2021年 9月	「報告書と計画書について：記入の仕方の確認」
	「キャンセル者への対応について」
2021年 10月	「統合失調症の利用者 S 様：振り返り」
2021年 11月	「契約書の見直し」
2022年 2月	「N 様：事例検討」
2022年 3月	「今年度の勉強会振り返り」

#### 3 2021年度 目標の評価と総括

2021年度を全体的に総括すると入院から退院、地域へとスムーズに移行できなかった事が課題として挙げられる。対応が遅れるケースもあり、最終的には退院前にケア会議を開催し情報共有化を図る事ができたが、利用者様の満足度を考えると不十分だったと思われる。

入院中の課題を明確にしてチームとして本人を評価する中で、退院後の支援の1つとして訪問看護の必要性を意識してもらえば、より退院前訪問看護の件数が増加していくと思われる。何よりも利用者様において退院後の課題が明確になり、外出、外泊で課題を取り組み、評価する事でさらに本人の退院に向けての意識付けに繋がると思われる。

2つ目の課題として長期入院者の問題である。入院して3ヶ月が経過した後の訪問再開率が急激に下がっている。入院の長期化により、ADL や意欲の低下が窺える。担当 PSW と連携を図って地域生活へ結び付けていく事が重要である。

広報活動の課題は院内向けに訪問看護のイメージの付く、パンフレットや院内研修等で訪問看護の取り組みを紹介していきたい。新たな課題としてはキャンセル者の増加である。

コロナ禍という事で受診、検査等でキャンセルになった事が要因だが、それ以外の理由でもキャンセルになっている為部内で対策を講じていきたい。

一方で、スタッフ間の連携や勉強会という面ではコロナ禍だった為外部研修会の参加は困難だったがWEB研修会への参加や伝達講習、コロナに関しての感染防止対策の勉強会などに取り組めた。スタッフ間の連携においても担当者毎に情報のやり取り、申し送りを行いスムーズな担当者変更ができた。朝のミーティングでも利用者様へ支援内容の確認と取り組みを申し送る事でスタッフのお互いの動きも確認できた。

上記の様に今年度は概ね実施できた部分と、今後への課題が明確になった年度でもあった。不十分な点を意識し、下記に令和4年度の目標を掲げる。

## 4 2022年度 目標及び内容

### (1) 医療機関や関係者とのスムーズな連携との統一と強化

医療機関や関係機関と情報共有を継続的に行い、途切れのない支援に取り組む。

(内容：病棟と連携して支援を行う。退院前のケア会議や退院前訪問を継続していく)

### (2) スタッフ間の連携を高め、利用者様への接遇の向上

支援場面の困りごとに早めに対処し支援の行き詰まりを防ぐ。スタッフ全体の支援技術の向上を目指す。

(内容：事例検討会やスタッフミーティングを継続し情報共有を行う。より良い看護計画の作成に努める)

### (3) 医療機関・関係機関・利用者様などへの広報活動の充実

訪問看護の具体的な活用方法を併設医療機関や関係機関に向けて発信する。

(内容：医療機関や関係機関に向けた訪問看護の実践例の資料を作成する。作品などを利用して院内で広報活動行っていく)

### (4) 各種勉強会・研修会への積極的参加と勉強会の実施

・訪問看護に関連する最新の制度や法令を学び、支援技術の向上に努める。

・日頃の支援で明らかになった課題に関連したテーマで勉強会を実施する。

(内容：所内で定期的に勉強会を実施する。各自研修・WEB研修に参加し、スタッフ間で情報を共有する)

## 就労継続支援 B 型事業所 グリーンワークス・リラ

当事業所は平成 31 年 4 月 1 日に就労継続支援 B 型事業所として開設した。

就労継続支援 B 型事業所とは、障害者総合支援法に定められた障害福祉サービスのひとつであり、利用者様と雇用契約は結ばず、生産活動やその他活動の機会を提供し、就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練その他必要な支援を行う場となっている。

### ■ 基本理念

- ・障害のある方たちの社会参加を応援します。
- ・地域に貢献できる事業所を目指します。
- ・目の前のことの大切にしながら常に現状からの変化・成長を考えていきます。

### ■ 1 2021 年度 振り返り

#### (1) 利用者様の動向

2021 年度は、新規利用者 6 名、退所者 7 名がおり、令和 4 年 3 月の最終登録人数は 19 名となった。退所された方の行き先として、一般就労、他の就労継続支援 B 型事業所、就労継続支援 A 型事業所、溝口病院デイケア等があげられ、自身の希望、適性、能力に応じた活動場所で活躍している。

グリーンワークス・リラでは、利用者様それぞれに対して個別支援計画を作成し、その計画に基づく支援を行っている。利用の目的は、一般就労や A 型事業所を目指したい、安定して働きたい、自分に合った仕事を見つけたい、作業をして日中過ごせる場が欲しい、家以外の居場所がほしい等様々である。目的や目標に合わせた、また、その方が希望する働き方を大切にした個別の支援を心掛けている。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数(延べ人数)	191	184	194	134	154	168	189	176	181	163	164	188
登録人数	20	21	21	20	19	21	21	21	20	19	19	19
新規利用	0	1	0	0	0	2	0	0	1	0	1	1
退 所	0	0	0	1	1	0	0	0	2	1	1	1

## (2) 作業実績

- ・法人敷地内緑化
- ・法人所有車両洗車
- ・法人内お茶パック詰め
- ・農作業 / 農作物販売
- ・パン販売 (B型事業所 フォルテあしくぼから仕入れ)
- ・ヒマラヤ岩塩出荷準備 (静岡羽毛販売株式会社)
- ・葉ねぎ出荷準備 (漆畠宏雄農園)
- ・ほうれんそう出荷準備 (漆畠宏雄農園)
- ・トマト出荷作業 (野崎農園)
- ・アボカド植え替え作業 (海野安典農園)
- ・工場内軽作業 (株式会社カクニ茶藤)
- ・作業所内軽作業 (株式会社カクニ茶藤)
- ・自動販売機管理業務 (サントリービバレッジサービス株式会社)
- ・お寺清掃業務 (曹洞宗 昌林寺)
- ・自主製品制作 / 販売 (流木看板等)

上記作業による収入から必要経費を差し引いた分を工賃として利用者様にお支払いしており、時給 250 円 (2022 年 3 月時) となっている。

事業所の目指すものとして「農福連携」、「地域貢献」がある。今年度は JA 静岡市を通して新たにトマト農家とつながることができ仕事の幅が広がった。また 6 月には、収穫した新じゃがいもを、城東保健福祉エリア、ジーンズショップ OSADA 駐車場で地域の方たちに販売した。販売の様子やスケジュールを静岡新聞に掲載していただいたこと、OSADA からは SNS で宣伝等の協力をいただいたことで、より多くの方に周知することができ、地域の皆様においしくリーズナブルな新じゃがいもを届けることができた。

今後も、これまで築き上げたつながりを大切にし、事業所一丸となって真摯に作業に取り組むことで、さらなる信頼関係を築き、よりよい仕事ができるよう努力していきたい。

## 2 2022年度 目標と抱負

2021年度は、これまで行ってきた仕事を継続することで仕事の質が上がり作業の地盤がより強固となったことを感じる年であった。また、地域とのつながりや連携の大切さを実感する年でもあった。2022年度は、一つ一つの仕事に真摯に向き合い、既存の取組みをより強固なものとしていきたい。

利用者様に対し、下記の支援を行う。

- (1) 個別支援計画を共有し、利用者様個々の目標や状況に合わせた柔軟な支援を行う。
- (2) 個別支援計画の作成においては相談支援事業所が行うモニタリングも考慮し、また相談支援事業所、医療、その他福祉サービスとの連携を強化し、生活全般を見据えた支援を行っていく。
- (3) 個々のタイミングに合わせ、A型事業所、就労移行支援事業所、一般就労等その方の希望に沿ったステージにつなげる支援を行う。

作業については、現在請け負っている作業を今後も継続して行えるように、利用者様一人一人の作業能力の維持向上、丁寧な作業を心掛けていきたい。そして、工賃向上に向けて現作業の請負数の増加や新規作業の獲得に努めていきたい。

また、より多くの方にグリーンワークス・リラを利用していただけるように地域の方々への周知にも力を入れていきたいと考えている。

これからも、当事業所を取り巻くすべての人や新たな出会いを大切にしながら、次の展開に向けて一歩ずつ歩んでいきたい。

## 外部団体役職及び協力

〔医局〕

溝口 明範

静岡県精神科救急医療システム連絡調整委員会 委員長

静岡市精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費支給認定判定会 委員

静岡市認知症対策推進協議会 委員

公益社団法人日本精神科病院協会 監事

静岡県精神科病院協会 会長

静岡県精神保健福祉協会 副会長

公益社団法人静岡県病院協会 中部支部理事

更正保護法人静岡県更正保護協会 理事

更正保護法人少年の家 理事長

全国健康保険協会静岡支部 保険給付審査医師

静岡南警察署被害者支援連絡協議会 副会長

静岡県犯罪被害者等支援条例における推進計画策定及び検証に関する有識者検討会 委員

児童福祉と児童思春期精神医療との連携に関する懇話会 委員

寺田 修

静岡市精神保健福祉審議会 委員

静岡市障害程度区分認定等審査会 委員

静岡市障害者自立支援協議会地域移行支援部会 委員

静岡市精神医療審査会 委員

静岡市障害者施策推進協議会 委員

静岡 DPAT 連絡協議会 委員

静岡市静岡医師会 介護保険委員

措置入院適正運営協議会中部保健所部会 委員

西村 勉

静岡産業保険総合支援センター 相談員

高齢者の医療の確保に関する法律による障害認定審査委員

静岡市保健所 精神保健相談医

静岡市役所保健室 精神保健カウンセラー

静岡市教育委員会 精神保健カウンセラー

静岡市職員健康審査会 委員

常葉大学教育学部 非常勤講師

常葉大学 学生相談医

静岡福祉大学 非常勤講師

静岡福祉大学 学校医

NPO法人ウイングハート 理事

NPO法人てのひら 理事

高橋 哲  
最高裁判所診療所 非常勤医師

青島 多津子  
静岡市保健所 精神保健相談医  
静岡地方裁判所 精神保健審判員  
法務省保護局 保護観察官高等科研修講師  
国立武藏野学院 非常勤講師  
国立きぬ川学院アドバイザリースタッフ

高橋 一平  
弘前大学C O I 抱点アドバイザリーボード 委員  
弘前大学学部長講師

[看護部]  
大石 和樹  
静岡市障害者自立支援協議会地域移行支援部会 委員

[社会復帰部]  
望月 信吾  
日本精神保健福祉士協会 代議員  
静岡県精神保健福祉士協会 理事  
静岡市介護保険認定審査会 委員  
静岡市障害者自立支援協議会地域移行支援部会 委員  
静岡市精神障害者地域移行支援ワーキンググループ長  
静岡市認知症初期集中支援チーム検討委員会 委員  
静岡市地域包括支援センター運営協議会 委員

中條 加奈子  
静岡県作業療法士会 学術部員

山本 晃弘  
静岡市精神保健福祉審議会 委員  
しづおか精神障害者スポーツ推進協議会 地区代表  
静岡県作業療法士会 広報部員  
静岡県作業療法士会 地域活動推進部精神障害ワーキンググループ会議 委員  
静岡県自立支援協議会地域移行部会研修会 委員  
静岡市障害者自立支援協議会地域移行支援部会 委員

石川 裕己  
しづおか精神障害者スポーツ推進協議会 理事  
静岡市介護保険認定審査会 委員

## 〔事務部〕

溝口 直毅

一般財団法人静岡県社会保険協会 評議員  
一般財団法人社会保険協会静岡支部 理事  
社会福祉法人明光会 評議員

井口 啓

静岡県精神科病院協会 事務局長  
静岡県精神保健福祉協会 運営委員

## 〔なごやか〕

奥村 敦毅

静岡市社会福祉協議会 評議員  
NPO 法人てのひら 理事

渡邊 博美

静岡市障害者自立支援協議会相談支援部会長  
静岡市障害者自立支援協議会地域生活支援部会 委員  
静岡市障害者相談支援事務局連絡調整会議 委員

杉山 おりえ

静岡市障害者自立支援協議会地域移行支援部会ワーキンググループ 委員  
静岡市障害者相談支援事務局連絡調整会議 委員

金丸 充良

静岡市障害者自立支援協議会地域移行支援部会 委員  
静岡市障害者自立支援協議会地域移行支援部会ワーキンググループ 委員